

吉川市教育委員会「後援・共催」の承認の手続きについて

1. 申請

事業開始1か月前までに、下記書類をそろえて教育委員会に提出してください。
(事業に関わる担当課がある場合は担当課を経てください。)

<申請に必要な書類>

- 吉川市教育委員会共催等名義使用承認申請書(様式第1号) 1部
- 実施企画書(事業の目的及び計画が明らかなもの) 1部
※ 目的を明確にご記入ください。他市町の会場にて事業実施の場合は、
どのように吉川市民に事業周知を実施するか明記してください。
- 収支予算書 1部
- 団体規約・規則 1部
- 役員名簿(住所、連絡先の記載あるもの) 1部
- その他事業実施に伴う参考資料(チラシ、ポスター等) 各1部

2. 承認内容の変更

承認内容に変更が生じた場合は、開催10日前までに、下記書類を教育委員会に提出してください。(事業に関わる担当課がある場合は担当課を経てください。)

- 吉川市教育委員会共催等名義使用変更届出書(様式第3号) 1部

3. 結果報告

事業終了後は、速やかに下記書類を教育委員会に提出してください。

<報告に必要な書類>

- 吉川市教育委員会共催等結果報告書(様式第5号) 1部
- 実績報告書 1部
- 収支決算書 1部
- その他事業実績に伴う参考資料 各1部

担当 吉川市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係
TEL: 048-984-3563
FAX: 048-984-3562